

# 富山市太陽光発電設備及び蓄電池導入促進補助金

富山市では、自家消費を目的として、自らの住宅・事業所に太陽光発電設備と蓄電池を設置する市民や事業者に、設置工事費用の一部を補助しています。

**申請受付期間 令和8年5月1日(金)～11月27日(金)**

## 住宅向け(市民)

補助対象機器	補助額	補助上限額	予定件数	備考
太陽光発電設備	7万円/kW *5万円/kW	35万円 *25万円	30件程度	同時に設置する必要があります
定置用蓄電池	補助対象経費の1/3 (上限5万円/kWh) (*上限4万円/kWh)	40万円 *32万円		



契約・施工する事業者が市内の事業者の場合かつ次の世帯には上記に加えて、1件あたり8万円の補助額を上乗せします  
 子育て世帯……18歳未満の子がいる世帯  
 若者夫婦世帯…どちらかが39歳以下である世帯

※いずれも、令和8年4月1日時点

## 事業所向け(中小企業者等)

補助対象機器	区分	補助額	補助上限額	予定件数	備考
太陽光発電設備	-	5万円/kW *4万円/kW	150万円 *120万円	10件程度	太陽光発電設備のみの設置も対象ですが、蓄電池のみの申請はできません
定置用蓄電池	4,800Ah・セル相当のkWh以上の場合	補助対象経費の1/3 (上限6.3万円/kWh) (*上限5万円/kWh)	189万円 *150万円		
	4,800Ah・セル相当のkWh未満の場合	補助対象経費の1/3 (上限5万円/kWh) (*上限4万円/kWh)	150万円 *120万円		

\* 契約・施工する事業者が市外事業者の場合の補助額及び上限額

※「交付決定通知書」の受領後、契約・着工が可能となります。

詳細は、市ホームページに掲載している「申請の手引」をご覧ください。

富山市  
ホームページ

<お問合せ先>

富山市環境部環境政策課  
TEL:076-443-2053

申請書・手引き等の  
ダウンロードはこちら →



本補助事業は、環境省 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)を活用し実施するものです。